

答申

「地域の教育力の向上」に向けた「地域の教育資源」の
一つとしての「人材育成」について
～大人の一人一人が「教育者」であるために～

茅ヶ崎市社会教育委員会議

平成26年3月

目次

はじめに	・・・3
第Ⅰ章 「地域の教育力」となる「地域の人材」育成 ～茅ヶ崎から発信する人材育成～	
1 現状と課題	・・・4
2 追求する理念	・・・6
3 理念に向けての方策	・・・6
第Ⅱ章 人材の育つ多様な場 ～人が集うところ、人材育成につながる学びあり～	
1 集団・団体・組織における育ち	・・・8
2 場所・施設における育ち	・・・9
(1) 公民館	
(2) 文化資料館	
(3) 青少年会館	
(4) 子どもの家と小学校ふれあいプラザ	
(5) 図書館	
(6) 地域集会施設（コミュニティセンター）	
(7) 市民活動サポートセンター	
3 講座における育ち	・・・12
4 イベント・伝統的行事や祭りにおける育ち	・・・13
5 日常生活の中で自ずとなされる育ち	・・・14
第Ⅲ章 人材としての団体・組織の育成について ～共に活動する中に、人材としての育ちあり～	
1 P T A・茅ヶ崎市P T A連絡協議会	・・・15
～親が親として育つ社会教育の場であるために～	
(1) 現状と課題	
(2) 理想（目標とする姿）	
(3) 理想の実現に向けての方策	
2 青少年育成推進協議会	・・・18
～地域と一体となった活動を目指して～	
(1) 現状と課題	
(2) 理想（目標とする姿）	
(3) 理想の実現に向けての方策	

3	青少年指導員	・・・19
	～地域での青少年の育ちを考えるスペシャリストを目指して～	
	(1) 現状と課題	
	(2) 理想（目標とする姿）	
	(3) 理想の実現に向けての方策	
4	子ども会・茅ヶ崎市子ども会連絡協議会	・・・21
	～子どもと共に大人が育つ場、そして、つながりを求めて～	
	(1) 現状と課題	
	(2) 理想（目標とする姿）	
	(3) 理想の実現に向けての方策	
5	茅ヶ崎市ジュニアリーダーズクラブ(J.L.C.)	・・・23
	～今と未来をつなぐ人材として～	
	(1) 現状と課題	
	(2) 理想（目標とする姿）	
	(3) 理想の実現に向けての方策	
	おわりに	・・・26
資料	諮問書	
	社会教育委員名簿	
	審議経過	
	(定例会・臨時会・起草の会議)	

はじめに

平成24年12月13日、私たち社会教育委員会議は、茅ヶ崎市教育委員会から、『「地域の教育力の向上」に向けた「地域の教育資源」の一つとしての「人材育成」について』を諮問されました。

そこで、社会教育委員会議では、なぜ、今、次世代育成を担う「地域の人材育成」について取り上げるのか、次のように考え研究調査に臨みました。

「地域の人材」は、「地域の教育力の向上」を担う重要な役割を果たしています。「地域」は、子どもにとって多様な人間関係や自然環境の中で、固有の文化の伝承や道徳心、社会的なマナー等、社会性の基本を学ぶ重要な場です。さらに、親から子へ引き継がれてきた「家庭教育」を側面から補完する役割も果たしています。法律により制度化された「学校教育」も、地域に支えられ、双方向の連携を深める中で、その教育効果を上げています。このように「家庭教育」や「学校教育」も「地域の人材育成」と深く関わっています。

本市の教育基本計画では、こうした地域の持つ教育力について、人の成長、人格形成に少なからず良い影響を与えていると謳っています。

「地域の教育力」としての「人材」についての研究調査は、教育基本法の改正の背景として指摘された、社会にあっては「社会全体の規範意識の低下」、地域社会にあっては「近隣住民間の連帯感の希薄化」、子どもにあっては「社会性の低下・規範意識の欠如」などの事柄からも、私たち社会教育委員が今だからこそ、取り上げる課題であると考えました。近年の急激な社会環境の変化を踏まえ、このような状況の中でも実現可能で、さらに継続可能な「地域の人材育成」について、その方策を協議する必要があります。「家庭教育」や「学校教育」との密接な関係を考慮しつつ、輝く未来を支える子どもたちが、生涯にわたって自己実現を図っていけるよう、それを支えていく「地域の人材育成」が重要なのです。

以上のような考えをもって、私たちは、市民や団体に向けてのアンケート調査、課題の検証方法を学ぶワークショップ、各委員からの提案書、定例会とともに、10回に及ぶ起草のための会議等を通して、理想を掲げ、現状・課題の分析とともに、理想の実現に向けた方策について、研究調査をしました。ここにその研究結果を答申します。

第Ⅰ章 「地域の教育力」となる「地域の人材」育成 ～茅ヶ崎から発信する人材育成～

1 現状と課題

私たちが活動する茅ヶ崎市は、35.76平方キロメートルの小さな面積の都市で、人口は237,418人（平成26年1月1日現在）です。海岸線から住宅街、北部の丘陵地帯へと起伏に富んだ自然があり、先土器時代の遺物なども発見されている古い歴史があります。浜降祭、大岡越前祭や高南駅伝などの伝統ある行事や昔ながらの年中行事が残り、別荘文化と湘南サウンドなどの新旧の文化が入り混じるまちです。

そして、神社を中心とした昔ながらの地域の文化を引き継いでいる地域、昭和40年代の高度経済成長期の人々の流入によってできた地域、その後の大型マンションの建設ラッシュによるマンションが作る地域、都市化の進んだ地域など、それぞれの特色を有する地域が集まるまちでもあります。

今回、「地域の人材育成」について答申するに当たり、代々引き継がれてきた伝統・文化を大切にし、そして、さらなる活性化を求めるには、まず理念を掲げ、過去・現在を検証し、理想と現状を結ぶための具体的な方策・手法を考えていくことが最善のことと考えました。

初めに、私たち社会教育委員は、取り上げる「人材」と「地域」の範囲について、次のとおり共通認識を持ち、「地域の教育資源としての人材育成」という一点に研究調査の的を絞りました。地域の中の教育力という点では、アンケートの中でも「見守る」「挨拶」「コミュニケーション」「遊ぶ場所」などがキーワードとして、様々な立場の人から出ていました。そうした行為・活動は、地域の教育への関わりということでの第一歩ですが、私たちが諮問されたのは「地域の人材育成」です。「見守る」「挨拶」「コミュニケーション」からさらに進んで、「教育者としての大人の人材育成」について議論を重ねました。

「地域の人材」は、個人だけでなく、本市の場合は、特に青少年の育成に関わる団体や、子どもの幸せを考えることが第一義であっても、そこに関わる大人の学習、成長の場になっている団体・組織が活発に活動をしていることから、諮問にもあったように、人材を「個人」と「団体・組織」の二つから考えました。

また、「地域」の範囲についても、市全体が一つの地域であるといった考え方や学校区や自治会区、公民館を中心としたある程度の範囲であったり、神社を中心とした範囲

であったり、いろいろな意味の地域が存在することから、「地域」を「家庭、学校以外の子どもたちが育つ場所」として検証することとしました。

「地域の教育力」となる「教育資源」の一つとしての「人材」には、先に述べたように「個人」として次世代への関わりを持っている人材と、「団体・組織」として関わっている二つの人材があります。

「個人」は、地域の中で、子どもたちの見守りや公民館、図書館などの事業に団体に属することなく個人で関わっている人たちです。本市の場合、見守りということでは、地域のどこにでもその姿を見ることができ、必ず「おはよう」の声かけが聞かれます。公民館では、幼児と母親の居場所作りや子ども事業への協力者など、図書館では、読み聞かせなどのボランティア、学校への授業協力など、地域の中で子どもたちに関わる個人の人材も数多く活動しています。地域の中には、自分の持っている知識、経験などを、子どもたちと分かち合いたいと思っている人が潜在しているのが現状です。地域の中で子どもが育つ、そこに関わる人材は、多種多様にあって良いと考えます。団体・組織のリーダーや役員として活動する人たちも個人としての成長が望まれます。そう言った意味では、個人としての「人材」にそうした指導者やリーダーを含めて考えることが必要です。潜在的な人材を顕在化し、継続可能な地域の人材へと、いかにつなげていくかが大きな課題と思われれます。

また、地域活動に参加してきた若い子育て世代などを温かく迎える状況ばかりでないことも現状としてあり、ピラミッド型の地域組織が、時に若い世代に重圧感を感じさせるなど地域の人材を育てる障害となってしまう場合もあるように思えます。

「団体・組織」については、次世代の育成に関わる社会教育関係団体である「PTA」「子ども会」「青少年育成推進協議会」「青少年指導員」などが挙げられます。それぞれに歴史も伝統もある団体です。このような社会教育関係団体の他にも、次世代の育成に何らかの形で関わる数々の団体・組織があります。例えば、公的なものでは、「青少年問題協議会」「公民館運営審議会」「スポーツ推進委員」など、任意的なものでは、スポーツ少年団、ボーイスカウト・ガールスカウト、祭り囃子保存会など子どもに関わる団体と共に、自治会や地域婦人会、老人会なども、次世代に関わる「教育者」としての大きな役割が期待できる団体であると考えます。

そして、地域の活動全般に言えることですが、10代後半から50代の年齢層が非常に薄い状況にあり、その年代層の担い手の多くは女性です。そこから見えるもう一つの特徴は、その年代を過ぎた地域組織の役員やリーダーは、圧倒的に男性が多くなるということです。

このような次世代育成に関わる世代層の空白を埋め、男女のバランスのとれた組織づくりの鍵になるのは、若い世代の男性がPTA活動や子ども会活動など地域活動に関心を持ち、参加してくれることであり、そのための取り組みも課題の一つと考えます。

2 追求する理念

大人の一人一人が「教育者」とであると自覚する

私たちは、地域の人材育成の現状と課題を検証する前に、地域の人材育成についての理想を掲げることで、単なる課題解決ではなく、これからの茅ヶ崎のまち全体の地域の人材がより豊かなものになるための足掛かりになると考えました。

地域の中で子どもたちが、多くの人や自然や伝統文化などとのふれあいや様々な体験を通して、心豊かに育まれていくことは、本市の教育基本計画の考え方です。そこに関わる地域の人材である大人は、子どもたちと共に育ちあえる社会性と市民性を身につけた市民であり、世代継承サイクルの中で、次世代を育む役割と責任を自覚した「教育者」です。そうした自覚を持った人たちが経験や能力を発揮し、子どもたちに関わる人材として地域の団体・組織を引っ張り、世代を問わずに多くの人が幾重にもつながって、子どもたちの可能性を引き出し、次世代を育んでいる、茅ヶ崎はそのようなまちだと言えることを目標としたいと考えました。

そこで、私たちは地域の人材育成に向けて『大人の一人一人が「教育者」とであると自覚する』ことを理念としました。

「教育」の目的は「育てる」「育む」ことです。「教える」はその目的の実行・実現のための手段です。時にはじっと待つことで考えさせるというように「教えない」という手段もありますが、「教育」という言葉が表している意味は、目的と手段です。私たちは教育の目的を見失うことがないよう敢えて「教育者」の言葉を選択しました。

そして、「教育」には、大人が子どもを育てる教育だけでなく、地域社会や人間関係を育てる社会教育の原点である相互教育や自らを育てる自己教育があり、私たち大人自身も常にこれらの「教育」によって育ち続けることも確認し合いました。

3 理念に向けての方策

ここでは、前述の『大人の一人一人が「教育者」とであると自覚する』ことを実現するための方策について、総括的に意見を述べたいと思います。市民の誰もが地域の「教育者」としての自覚と意識を持って、次世代育成に関わる地域活動に参加することが、当たり前であるような地域になるためには、次のことが方策として考えられます。

まず、団体・組織については、地域の教育資源としての人材の力を高めるために、関わる人々がつながることが大きな力になる根本であると言えます。地域の中で、『私た

ち大人の一人一人が「教育者」であると自覚する』という理念に近づくためには、それぞれの団体の良い点を伸ばし、課題の克服と共に、地域のスポーツ関係団体や自治会、福祉団体、子育てサークルなどの代表者を含めた、学校関係者、社会教育関係団体（青少年指導員、推進協、PTA、子ども会）が一堂に会し、今まで交流のなかった分野での交流を図るとともに、本市の教育基本計画の理念を理解するところから始めることが次世代育成に関わる連携という取り組み、「教育者」であることの意識化が可能になる出発点であると考えます。

団体・組織の活性化は、その団体・組織の年代の重層化、抜け落ちた世代層がないことが大きな要件であると考えます。子ども会、PTAは若い世代が交代を繰り返しますが、リーダーや本部役員経験者などが、縁の下の力持ちとして現役に対する支援をしていくことで、次のリーダーを育て、団体・組織の活発な活動を継続し促していくことが可能になると考えます。

また、年齢の近い世代が、自分たちの次の世代を育てていくことで、ピラミッド型の上下関係による若い世代が感じている重圧感を取り除くことも必要です。

次に個人としての「人材」の育成については、まずは、地域活動の情報を発信すると共に、求める人材の情報も発信し、活動に参加したいと思っている人たちへ情報を届けることが大切です。同時に、市民の地域活動への欲求を掘り起し、人材として地域に送り出す市全体のシステムを構築する必要があります。

そうした地域の人材を将来にわたり創り出すためには、検証の中でも、大きな議論となった「ジュニアリーダー」の存在がとても重要な鍵のように思えます。地域の中で、自分と近い年代のお兄さん、お姉さんとの関係性を作っていくことは、その地域に根を張り始めること、愛着を持つことにつながります。重層的に、地域のリーダー、役員のなり手など、地域活動の主体としての人材を育成するためには、このジュニアリーダーの育成は、本市の未来の理想的な地域の人材へつながる大きな架け橋になると考えます。

そして、一見人材育成とは何ら関わりがないと思われる集団や団体、施設、イベントや祭りが、人材を育てる場になっていることを団体や地域だけでなく、広く市民に伝え、認識してもらうことがとても重要なことと考えます。

第Ⅱ章 人材の育つ多様な場

～人が集うところ、人材育成につながる学びあり～

第Ⅰ章で述べたように、地域の中で次世代の育成に関わっている人材は、集団・団体・組織、個人を問わず地域の中で活動を続けています。それでは、そうした人材は、本市の場合どこで育まれていくのでしょうか。次の整理をしながら、人材が育成される場を検証しました。そうすることで、本市における地域の人材育成の理念と方策の根拠を明らかにすることができると思えたからです。

ここでの検証の中で見えてきたことは「出会いの繰り返し」というキーワードでした。「直に会って」「互いに近い距離で」「いつもの場所で」といった「出会いの繰り返し」が、地域の人材すなわち「社会関係資本」というべき「効果的な人間関係」を創るといふ考えがあります（佐々木英和論文『地域の「社会関係資本」の構築・再創造に資する社会教育』社会教育 2013 6月号 財団法人日本青年館発行）。この第Ⅱ章はそうしたことに気づくきっかけとなりました。

1 集団・団体・組織における育ち

地域の教育力としては、社会教育関係団体が特に重要な役割を持っていると考えます。

先にも述べたように、PTAや青少年育成推進協議会、青少年指導員、子ども会などは歴史も伝統もあり、長い間活動を続けています。特に青少年育成推進協議会は、地域の青少年育成団体を中心とした地域の団体の集まりで、団体と団体を結ぶプラットフォームの役割が期待される団体です。

また、テーマコミュニティといった市民活動団体も活発な活動を展開し、行政との協働事業も行われています。

自然発生的な団体として自治会があります。そこに住む市民誰にとっても一番身近な団体と言えます。自治会は、団地など高齢化が進んでいる地域もあり、世代層が高いように思われがちですが、20代といった若い世代を除くと、各世代層が役員として参加している団体となっており、30代、40代といった世代が、地域やコミュニティを学ぶ機会や地域の人材が世代を越えてつながる場にもなっています。そうした意味で自治会は、「直に会って」「互いに近い距離で」「いつもの場所で」といった「出会いの繰り返し」が、地域の人材間のネットワークすなわち「社会関係資本」というべき「効果的な人間関係」を創る可能性を持つ団体です。活発な自治会を見ると共通して求心力と、問題意識を持ったリーダーがいます。その一方で、地域が好き、地元が好きといった愛郷心を持つ人材が常に潜在していて、意図的に次のリーダーを育てるということをしなく

でも、自治会は必ず次のリーダーが出てくる団体です。そういった意味では、地域・地元への愛郷心は、地域活動にとって大切な要素と言えます。

神社や寺を中心とした氏子や檀家などの集団も、宗教的なことだけでなく、地域の伝統文化の継承を担うなど歴史的、文化的な役割を担ってきました。

このような様々な集団・団体・組織の中で、人は他の人とつながり多くのことを学んで成長しています。

2 場所・施設における育ち

本市には多くの公共施設があります。公民館を始め、文化資料館、青少年会館、図書館等の社会教育施設、地域住民の自主的活動を図るための地域集会施設（コミュニティセンター）、市民活動を支援する市民活動サポートセンター、男女共同参画社会を目指す男女共同参画推進センターいこりあ、美術館、市民ギャラリー、市民文化会館、開高健記念館などの文化施設、勤労市民会館、福社会館、子育て支援センターなどの福祉施設、総合体育館や市営球場などのスポーツ施設、年間を通して使える柳島キャンプ場や県立茅ヶ崎里山公園など多くの施設があります。

それぞれの施設はそれぞれの設置目的を持って機能しています。このように施設が多いことで私たちは多くの学ぶチャンスに恵まれていると言えます。教育施設でない施設でも、そこを利用し、そこで活動することに人の育ちを見ることができます。

特に「直に会って」「互いに近い距離で」「いつもの場所で」といった「出合いの繰り返し」が行われている代表的な施設について次の様に検証しましたが、全ての施設がここに書いたように、教育的な側面、すなわち人を育てていることがあることをこの機会を通して私たちは知ることができました。そして、その育ちが個ではなく「つながり」を持ったときに「効果的な人間関係」、すなわち「地域の人材」となると考えることができました。また、施設については、それぞれの事業の充実は勿論ですが、より教育的効果を上げるためにそれぞれの機能や特徴を活かした連携がなされることに期待したいと思います。

茅ヶ崎市教育基本計画が学校教育と社会教育を教育行政の両輪としている意味を考えると、図書館が取り組む学校への働きかけなどのように、社会教育施設と学校の連携をより進めることが、子どもたちに地域活動への理解をより深めるのではないのでしょうか。学校教育行政も社会教育行政もそうした観点でより一層の相互理解を深めていただきたいと思います。

(1) 公民館

社会教育施設に寄せられる人材育成への期待は、社会教育は人づくりといった視点か

らも大きいものがあると考えます。とりわけ人材育成の場所・施設としては、公民館は何より重要な役割を果たしてきました。公民館は社会教育の拠点として、市内に5館あります。本市で1館目の小和田公民館は、市民の学習の深まりから誕生しています。「つどう・まなぶ・むすぶ」を機能とした公民館は、市民が自発的に人間関係を育む場であり、様々な学習活動が活発に行われています。主催事業によっても意図的な関係作りが進められていますが、地域の課題を捉え、地域の人をいかに結んでいくか、その地域、その公民館にあった公民館活動を進めるために、各公民館に7人の委員からなる公民館運営審議会が置かれています。また、各公民館には、利用グループが自主的に利用者懇談会などを作り、そこで選ばれた世話人が中心となって自分たちが利用する公民館がより使いやすい施設であるように、気持ちよく使えるようにと自主的な活動をしています。

その一方で、他の団体・グループとのつながりを積極的には持たず、活動が内向しているグループも最近見られます。社会性、市民性を育てる社会教育施設である公民館は、こうした人たちをつなぎ、効果的な人間関係を作るコーディネーターの役割が今まで以上にとても重要になっています。そのため、本市が公民館開設当時から続けてきた公民館への社会教育主事配置の継続と社会教育主事を始めとした職員の育成が大切と考えます。

また、様々な学習機会の提供については、他の部局や他の機関・施設、そして、近隣の学校などとの連携を進めることで、より多くの出会いを創出することが大切です。

さらに、せっかく多くの事業を実施しているにもかかわらず、情報が市民に届いていないということもよく聞かれることです。事業の情報発信とともに、茅ヶ崎の公民館について、より一層の情報発信が求められているように思います。何よりも情報発信はつながりを創る第一歩であり、効果的な情報発信が大切です。

(2) 文化資料館

文化資料館は、茅ヶ崎の貴重な文化財資料を収蔵・展示している茅ヶ崎のまちの小さなミュージアムです。歴史は公民館よりも古く、開館は昭和46年ですが、文化資料館は、公民館がない中で市民に学びの場を提供してきました。「文化資料館と活動する会」もそこでの学びの中で生まれ、自然、民俗、考古の各部会を作り、調査研究を進め、資料整理なども行っています。市民協働といった今進められている市民参画が既に文化資料館と市民の間には育っていたと言えます。各部会は民俗行事や自然観察の事業などを通して、子どもたちに郷土の文化や自然を伝えています。大人と子どもがつながっていく場になっています。

こうした活動のあり方は社会教育の原点であり、博物館活動の原点と言えます。将来も市民の大切な文化財や自然を市民参画による博物館活動で次の世代につなげていくことが大切です。

(3) 青少年会館

青少年の健全な育成を図るために2館の青少年会館が設置されています。青少年会館では、体験活動と異年齢間の交流を図りながら、青少年が社会の一員として生きるための社会性を育むことなどを目的に事業を実施しています。

本市では青少年を30歳までとしています。会館事業への参加者は小学生が多く、事業も中高生や大学生、勤労青年を対象にしたものは事業全体でも少ない状況です。これからは小学生から30歳までの世代が対象といった青少年会館の持つ特異性を生かした事業の展開がほしいものです。2館しかない青少年会館ですが、青少年の活動拠点としてもっと多くの利用がされ、若者をつなぐといった青少年会館の機能が発揮されることが望まれます。

(4) 子どもの家と小学校ふれあいプラザ

地域集会施設のうち5施設に子どもの家が併設されています。子どもに向けた事業を行っているところもありますが、子どもたちが自由に遊ぶ中で、育ちあう場になっていると言えます。

同じような子どもたちの安全・安心な居場所として、市内18の市立小学校の体育館などを開放して行っている小学校ふれあいプラザがあります。学校によって開設日など違いがありますが、パートナーさんたちの見守りを受けながら子どもたちが放課後を過ごしています。また、地域の人たちの参画を得て、勉強、スポーツ、文化活動や地域の人との交流活動などの取り組みを実施し、子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境づくりという目的に向けて、事業が進められています。

小学校ふれあいプラザは、子どもたちの居場所であるというだけでなく、地域の大人が子どもたちに関わることのできる場として、一人でも多くの大人が関わり、子どもたちを育てていくことが大切であるということを実感できる場になっています。

(5) 図書館

情報拠点である図書館は、本館と1館の分館と、公民館、青少年会館、小出支所、コミュニティセンターなどに分室があります。図書の貸出や資料等の閲覧、レファレンスなど市民の多様な学習ニーズに応えています。

人の育ちという視点から図書館の事業を見てみると、市民の読書活動の環境づくりの一つとして「茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画」の推進があります。学校や保育園などと連携を図り、中学校にはブックトーク講師の派遣、小学校とはブックリサイクルの実施、保育園には定期的な図書の貸出し、さらに子育て支援センターへの出張おはなし会

など、子どもたちが読書の喜びを知る機会を様々に提供しています。

その事業の一つにブックスタート事業があります。7ヶ月児育児相談時に、読み聞かせボランティアが親子の一組一組に絵本の読み聞かせをしながら絵本をプレゼントし、読書の大切さを啓発している事業です。図書館活動を支えるこうした市民ボランティアの育成と資質の向上を図るために研修会も開催されています。

図書館は単に情報の拠点というだけでなく、このような事業によって、人と人をつなぎながら、子どもたちを育む機能も果たす社会教育施設になっています。

(6) 地域集会施設（コミュニティセンター）

地域集会施設は、地域住民の自主的活動の推進を図るため、現在10箇所が設置されています。その多くはコミセンと呼ばれ、地域の人々が主となった団体が指定管理者制度によって、施設の管理運営を委託されています。地域の多くの団体・グループがこの施設を利用して自主的な活動をしています。一方では、指定管理者は、講演会や講習会などの事業を実施し、地域住民の交流や自主的な活動を支援しています。

地域での人々の交流を図るコミセンまつりは、近隣の中学生がボランティアでお手伝いをするなど、地域を知る機会、地域の人と知り合う機会など若い世代の地域での育ちの場にもなっています。

(7) 市民活動サポートセンター

市民活動サポートセンターは、文字通り市民活動を支援するために平成14年に開設されました。「新しい公共」領域を担う多様な主体の一翼を構成する市民活動団体のサポートを行う施設です。

市民活動団体が交流し、発展していくことを目指し、様々な事業が繰り広げられています。このサポートセンターを通して団体と団体のネットワークも進んでいます。今年開催された「ちがさきサポセン☆ワイワイまつり」には、およそ80の団体が参加するほど大きなネットワークになっています。

3 講座における育ち

講座の開催は、社会教育行政の取り組む重要な事業の一つです。「2場所・施設においての育ち」でも述べたように多くの講座が市民に提供されています。

地域の人材を育てるということを目的に平成25年度には、「会社のひとから社会のひとへ～地域で生きることを考える～」や「香川シニアフリーサロン」などが開催されています。人材を育て、地域づくり、まちづくりへとその学びが繋がっていく

ことが目的になっている講座です。

趣味・教養といったカルチャータ的な講座も、講座終了後に学習グループへと育っていく過程で、内に向いていた個人の学習が外部との関わりを持つ学習活動へと学びの質が変容していくことが期待できます。そうした学びの質の変容を促すのが社会教育の大切な役割です。現在、どれだけの学習グループが講座から育っているのかを見たときに、単発の講座や聞くだけの講演会が多いように思われます。そこに個としての育ちはあるといっても良いかも知れませんが、「出会いの繰り返し」による効果的な人間関係を育んでいくためには、講座での出会いを学習グループへ育てることが大切であることを、社会教育に関わる職員は再認識し、特に公民館は社会教育の拠点として継続的な学習を促していくように、より多くの働きかけをしていくことが必要であると考えます。

そのためには、各公民館の講座などにおいては、地域の特色も大事にしながら、他市の良い事例を研究し、取り入れていくことも必要と考えます。

その他、ちがさき市民大学や文教大学公開講座、市民まなび講座（出前講座）などが市民の生涯学習の場としてあります。特に市民まなび講座は行政施策を学ぶ機会であり、市民としての育ちを促していると言えます。

4 イベント・伝統的行事や祭りにおける育ち

本市では、各地域で多種多様な「祭り」が行われています。例えば、神社がある地域では鎮守のお祭りが、神社が無い地域においても自治会などが主催する夏祭りが、コミュニティセンターではコミセンまつりが、公民館でも公民館まつりなどがあります。

地域によりますが、伝統的な行事として、どんど焼きや大凧揚げ、民話や郷土芸能の伝承などを目的にした芸能祭などが行われています。桃の節句の雛飾り、五月の節句の武者飾りなどを行う自治会や、桜や彼岸花の時期にイベントを行う地域もあります。大岡越前祭や浜降祭など伝統的な祭りも継続して行われています。市民の企画・運営により賑わいを創出してきた春の市民まつり、なんでも夜市、秋の市民ふれあいまつりなど全市的なお祭りも始まっておよそ30年が経過しようとしています。さらに、ちがさきレインボーフェスティバルや湘南祭など新しい祭りやイベントも生まれています。

こうした祭りが市民参加による市民のためのイベントであることは本市の特徴であり、祭りやイベントを作り上げる過程でまさに市民性を育てるといった人材育成が行われていると見ることができます。そして、このようなまつりやイベントが、地域と市全体で行われているという二重構造が、市民の茅ヶ崎への愛着を強めているということが言えます。市民討議会における「アイスブレイク」で参加者が話し合った「茅ヶ崎のまちのどこが好きか」という点で、「イベントの多いところ」という意見が多かったことがそれを証明しています。祭りやイベントを通して、茅ヶ崎への愛着が育っていることは、様々な地域特性や市民自身の多様性を大事にしながら人が育っているという本市の

特徴ある「人が育つ場」の一つと言えます。

本市において、伝統行事は人材育成の重要な契機であり、祭りやイベントは市民をつなげ、人々の育ちの場となり、郷土への愛着を育む大切な場として、これからも市民に守られ発展させられていくことに大きな意味があると考えます。このことを主催する側も参加する市民も双方が意識の片隅に持つことで、茅ヶ崎のまちを愛する心がより育つように思います。

5 日常生活の中で自ずとなされる育ち

最後に、日常生活の中で自ずとなされる人材育成があります。毎日の家庭生活や学校生活は子どもにとっては日常と言えます。

学校では、地域とのふれあいを教育課程の中でも取り入れ、子どもたちは、自分の住む地域への理解と故郷である茅ヶ崎を学んでいます。自分の育つ場としての地域や茅ヶ崎のまちを知ることは、愛郷心を育てます。愛郷心は、未来の地域の人材としての種と考えることができるのではないのでしょうか。このことをより進めていくためには、学校は地域と顔の見える関係を作り、地域は学校のニーズに耳を傾け、共に子どもたちを育てるという意識を持つことが大切です。

家庭においても、基本的な生活習慣や社会のルールを身につけさせるということだけではなく、地域の文化や歴史を教えたり、地域の行事に親子で参加したり、子どもたちに地域活動への参加を促したり、家庭は子どもが地域との関係を築くといった育ちの場になっています。

こうした学校生活、家庭生活の中で子どもたちは地域の人材へと育っていると言えます。

第Ⅲ章 人材としての団体・組織の育成について ～共に活動する中に、人材としての育ちあり～

団体・組織については、第Ⅱ章で簡単にふれましたが、ここでは特に、次世代を育む地域の人材として「PTA」「子ども会」「青少年育成推進協議会」「青少年指導員」「茅ヶ崎市ジュニアリーダーズクラブ(J.L.C.)」を対象に取り上げたいと思います。現状・現実の分析については、過去を、例えばその活動の始まりをたどり、現在を見据え、それぞれの良い点や考えなくてはいけない点を検証して、課題化していきました。

1 PTA・茅ヶ崎市PTA連絡協議会 ～親が親として育つ社会教育の場であるために～

(1) 現状と課題

地域の教育力としての「人材」を考えると、PTA組織は非常に重要な組織の一つとして挙げることができます。

PTAは、子どもの健やかな成長を図ることを目的とした社会教育関係団体で、保護者と教職員とが対等の立場で協力し、学び合い、高め合っていく団体です。学校や家庭の教育活動を理解し合い、教育に関わる活動に取り組むなど、家庭・地域・学校を結ぶ役割も期待されています。こうした活動のため、PTAは、子どもと学校を支えるという側面と大人の学び合いの場と言う側面を持っています。

PTA（父母と教師の会）の歴史は古く、19世紀末のアメリカで、「父母と教師が対等の立場で、子どもの教育について共に語り合う」活動として始まり、世界各地に広まりました。日本では、戦後、当時の文部省がPTAの普及を積極的に勧め、昭和25年4月までには、全国の98パーセントの小・中・高等学校に組織されました。

茅ヶ崎市立の小・中学校には、平成25年度4月1日現在、32校中21校にPTAが組織されています。また、教師を含む保護者会が9校、教師を含まない保護者のみの保護者会が1校、組織が全く無い学校が1校となっています。PTAと保護者会を合わせた組織率はおよそ94パーセントになります。

しかしながら、PTAの活動が、十分かと言えば、そうばかりではないのが現状です。子どもや学校を支える活動や委員会活動など、前任者から引き継いだ例年通りの事業をこなすことで精一杯で、子どもたちの抱える課題を親同士が共有し、考え合うという意識や場面も少なくなっているなど、大人の学習の場であるとの認識が組織内で後退している状態があるように思えます。このような事情の背景には、一つには、実際の活動の

主体となっている母親の就業など、忙しい保護者が多くなっていることがあります。二つ目には、「PTAは任意団体である」という言い方や会員の意識の差もありますが、「教育者」としての意識を持たないままに事業に参加している会員も少なくはないことが関係していると考えられます。「任意団体であるのだから、活動も任意、自由でよい」との意識や「教育者」である自覚の無さが、学び合い、高め合うといった大人の学びの場であるPTAの側面を置き忘れさせているように思われます。

また、保護者と教職員が対等の立場でという理想はあるものの、教職員は公務に忙しく、全部の教職員がPTA会員であることを意識しているかと言うとそうでもないように思われます。PTAにとって学校が気軽に集える場になるためにも、教職員がPTAの目的を理解し、共に活動するという姿勢を持つことが大切です。

このような課題を抱えながらも、PTAは、地域の学校を単位として、保護者と教師から構成されているため、地域の「教育者」としての自覚を育む最初の環境としては、最適な組織であると思われます。実際に、PTAの役員経験者等から、青少年指導員や、小学校ふれあいプラザの運営や推進協の運営に携わる人材が多く輩出されており、地域の人材を育む実質的な教育機関としての役割の一端を担っています。

また、学校を支える側面においても自分の子どもだけではなく、地域の子どもを共に育むという重要なプロセスを実質的に経験することで、「教育者」としての成長を図ることができます。

このように地域の人材として、また、人材育成の場の一つとして、PTAが本来の活動理念や目的に沿った活動を十分に行うことで、PTAの果たす役割は大きく、その効果を期待できますが、十分な活動が難しくなりつつある現状においては、内部からの意識改革だけでは限界もあり、外部からの手助けが必要な時期に差し掛かっているように思われます。その点では、茅ヶ崎市PTA連絡協議会（以下「市P連」）の果たす役割や活動に期待が寄せられていると考えます。

市P連は昭和25年7月29日には設置され、目的は「市内の単位PTAの健全な発展を図ることで、そのためにPTA相互の連絡を密にし、情報交換、意見交換をし、PTAの正しい運営について研究し、これを実行することを努める」とされています。PTAが抱える課題の解決は、市P連がその設置目的の達成に向けて活動することです。

しかし、PTAが休会状態や会員数が少なくなったことなどを理由に、市P連から退会するPTAも出ており、平成25年4月現在の加入は17校となっています。機動力としての運営メンバーが減ったことで、市P連自体の活動の見直しやあり方などが協議検討された時期もありました。単位PTAの抱える課題が逆に市P連組織にも影を落としたということはありませんが、市P連は毎年度の運営メンバーによって、確かな歩みを進めており、本来の設置目的に向かった取り組みをより進めてほしいと思います。そのためには、行政は社会教育関係団体としての市P連への適切なサポートをすることが市P連の自立と自主性を促していくと考えます。

その他、市内の幼稚園や保育園においても、PTAや保護者会等がある園もあり、就学前の子を持つ保護者にとって、最初の学びあいの場であり、次のPTAへの助走となっていると思われます。

(2) 理想 (目標とする姿)

保護者と教職員からなるPTAの理想は、PTAの原点に還って、子どもの健やかな成長を図るため、子どもの教育について語り合い、子どもにより働きかけを行い、親が親として成長できる学びの場となっていることです。PTAは地域の人材として、子どもに関わると同時に、人材育成機能を持っている組織であることが期待されています。

- ◎ PTAが、子どもと学校を支える団体としてだけでなく、親が親として育つための大切な大人の学ぶ場であることを多くの保護者と教職員が認識し活動している状況である。
- ◎ 保護者や教職員の意識の向上によって、未組織校にPTAが作られ、市P連という場で連携・協力が図られ、子どもたちの健やかな成長を図るだけでなく、地域の人材を生み出す組織として大きな役割を果たしている。

(3) 理想の実現に向けての方策

理想に向けて、最も重要な課題となるPTA会員の意識改革には、PTAが社会的に重要な組織であるとの認識を、まず、会員に持ってもらう必要があると考えます。そのためには、次の取り組みが行われることを期待します。

- ◎ PTA会員の意識改革のためには、PTAはあって当たり前と言う風潮を創り出すことが重要で、そのためPTAの本来の目的をPTA組織内外から発信する。
- ◎ 情報発信をするためには、それぞれのPTAが広報紙や総会などを通じて会員に呼びかけるとともに市P連の全市的な広報活動を活発にする。
- ◎ PTAの取り組みとともに、行政も研修会や市P連、単Pへの学習相談などきめ細やかな支援を行う。

2 青少年育成推進協議会

～地域と一体となった活動を目指して～

(1) 現状と課題

青少年育成推進協議会（以下「推進協」）は、「家庭の問題は、学校、地域社会の問題と重なり、学校の問題は、家庭と地域社会に関わり、また、地域社会のあり方が、家庭、学校に大きな影響を与える。そして、何よりも子どもたちの成長に、これらの環境が別々であるはずがない。いろいろな立場の人々、機関や団体が、共通の方向を目指して、目標を明確にし、共に力を合わせていくことが、本当に必要とされている」という想いで、地域に住んでいる人々が協力し合い、連携を取りながら、子どもたちの豊かな成長を促すために活動してきました。

昭和52年度から神奈川県内全域において、地域住民総ぐるみ運動として、青少年地域活動組織づくりが進められ、本市では、昭和54年度に小学校区を単位とした推進協が、3小学校区に組織されました。その後も順調に整備され、現在では19小学校区全てに推進協があります。

地区毎に多少の違いはありますが、青少年指導員、子ども会、PTA、学校関係者、自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、主任児童委員など、地域の多くの団体から構成されており、団体と団体を結ぶプラットフォームの役割を担っています。

学校や行政との結びつきも強く、地域と学校、地域と行政を結ぶ窓口の一つにもなっています。市から子ども大会を委託されたり、見守り活動に協力したり、公民館事業では、共催をするなど連携・協力も活発です。

しかし、社会教育関係団体として、任意の団体であり、自主的・自発的な取り組みのため、規約も独自で、構成メンバーもそれぞれであり、それが地域の特色という良い面と、地域での活動に温度差が見られるといった面が出ています。

また、小学校区の全家庭が推進協組織の対象ですが、子どものいない家庭など、推進協の存在自体を知らない人たちも多く、これだけの歴史や活動を展開しているにもかかわらず、地域での理解が進んでいない現状や、メンバーの早期の交替や充て職によって、団体設置目的や活動の目標を理解しないまま、事業だけをこなしてしまっている状況も少なからず見られます。また、小学校区に置かれていることから、中学校区や自治会連合会区をまたがる推進協もあり、活動がしにくい場合もあります。

(2) 理想（目標とする姿）

推進協は、本市にとって、次世代育成に関わる地域の包括的な青少年育成団体であると同時に、全市的に組織されていることから、非常に大きな期待をされています。

- ◎ 「協議会」という中では、構成する組織・団体、個人がそれぞれの活動目的に沿って活動を展開した上で、連携・協力することができるようプラットフォームの役割がしっかりできている。
- ◎ 推進協が掲げる所期の目的「家庭の問題は、学校、地域社会の問題と重なり、学校の問題は、家庭と地域社会に関わり、また、地域社会のあり方が、家庭、学校に大きな影響を与える。そして、何よりも子どもたちの成長に、これらの環境が別々であるはずがない。いろいろな立場の人々、機関や団体が、共通の方向を目指して、目標を明確にし、共に力を合わせていくこと」が達成されている。

(3) 理想の実現に向けての方策

推進協が前述の理想に掲げた所期の目的を達成するためには、次の取り組みが重要と考えます。

- ◎ 推進協のメンバーが、次世代育成に関わる「教育者」としての自覚を持てるよう、また、構成団体のそれぞれが目的に沿った活動をしっかりとできるよう情報発信や研修を行う。
- ◎ 推進協は運営メンバーだけでなく、メンバーが所属する団体、その地域に住む方々が参加し、連携し、活動する組織であることを、設置目的や活動目標などをもってしっかりと示していく。
- ◎ 設置目的や活動目標が全市的にも理解されるよう、行政は市民に向けて効果的な情報発信をする。

3 青少年指導員

～地域での青少年の育ちを考えるスペシャリストを目指して～

(1) 現状と課題

青少年指導員（以下「指導員」）は、地域の青少年健全育成活動の中心的な存在として、地域における活動への青少年の参加の促進その他の青少年の健全な育成に資する取組を行っています。本市では、19の小学校区ごとに5人ずつ、青少年育成推進協議会（以下「推進協」）の会長の推薦により、神奈川県と茅ヶ崎市から委嘱を受けています。

具体的な活動は、県や市の関係の活動（社会環境実態調査・青少年課の事業への協力・県や市で行う研修への参加など）、青少年指導員連絡協議会（以下「青指連」）の活動、

地域の推進協での活動があります。歴史は古く、戦後の「児童愛護活動」に始まり、「校外生活指導者」、「地区少年指導員」、昭和43年から「青少年指導員」となりました。このように時代のニーズにより活動の内容も変わってきました。最近では、子どもたちを対象とした事業（青少年会館フェスタ・ちがさきスポーツ・レクリエーションフェスティバルなど）への協力依頼が増えています

95人の指導員は、青指連の中では、学区の5人が3つの部会、1つの実行委員会、理事会に分かれて、1人1役、それぞれが責任を持って活動しています。各部会、実行委員会、理事会は毎月1回定例会を行い活動し、その中での情報交換は自分の学区以外の地域のことが分かり、全市的な視野を持つことができます。

一方で青指連の活動で得た技術や情報を地域の活動に役立てるよう努めています。また、県や市、青指連などが主催する研修会で、指導員として必要な知識・技術を向上させています。

こうした良い点ばかりでなく、指導員の活動やあり方には、いくつかの課題もあります。「青少年に対し深い理解と愛情を持って健全な育成に努めている人を、指導員として知事に推薦するもの」とされてはいますが、指導員を依頼する時の説明不足のためか、指導員の委嘱を受けても活動に前向きに取り組めない人も僅かですが見受けられます。指導員は推進協の活動にも関わるので、推進協の活動を全く知らずに指導員になると、推進協の活動もわからない、青指連の活動もわからないで、大変な思いをすることが現実にあります。また、1期2年の活動経験やいろいろな研修を受けても、残念なことに1期で辞めてしまう人も多く、経験者が重なっていかない現状があり、指導員としての知識の蓄積がなされていかないなど、充実した活動の継続性といった面にも課題があります。欠員が生じたそのままの状態が続くこともあります。他の指導員の負担が増えるだけでなく、その地域の活動にも影響を与えかねない大きな課題です。

指導員と学校の関わりもまだ十分とは言えません。指導員がもっと気軽に学校に入っ
て行かれる状況や教職員との連携を深めていくことで、「青少年育成のつどい」での生徒との関わりなどもより深めることができいくと考えます。学校によっては、学校から声をかけて、休み時間に子どもたちと交流する指導員もいます。こうした学校との関係づくりは、団体と団体とをつなぐプラットフォームである推進協の中で作られることが望ましいと考えます。

（2）理想（目標とする姿）

指導員は、その歴史と責任を背負いながら、子どもたちが地域の中で育つことをサポートする専門性の高い役割を担っています。その活動がより活発に機能していくための、指導員の理想としては、次のような環境が整い、次のような意識が啓発されていることです。

- ◎ 指導員としての自覚を持ち、前向きに活動し、他人と協力できる。
- ◎ 2期以上続けることで、得た知識や技術を深め、後進を指導できる。
- ◎ 特に2期以上の指導員は青指連の中でも、推進協の中でも、リーダーシップを発揮する。
- ◎ 定員がそろい、負担が減り、青指連の力、推進協の力になる。
- ◎ 推進協の活動に指導員としての知識、技術や情報を活かすよう努力する。
- ◎ 推進協は、指導員の専門的知識・技術や情報を活用する。
- ◎ どんな地域になったらよいか、子どもたちがどのように育ってほしいか、大人は何をすべきか、という理想をもって活動する。

(3) 理想の実現に向けての方策

指導員の理想の活動を具現化するためには、次のことが方策として考えられます。

- ◎ 指導員としての活動を十分に果たしていくためには、5人の定員は最小限のものであり、欠員のある学区が出ない働きかけをする。
- ◎ 行政は、指導員の推薦にあたり、その役割を地域に理解してもらうよう努める。
- ◎ 指導員の推薦は推進協会長なので、地域に、青少年の育成を考える、より多くの人材が増えるよう推進協の活動内容を工夫する。

4 子ども会・茅ヶ崎市子ども会連絡協議会

～子どもと共に大人が育つ場、そして、つながりを求めて～

(1) 現状と課題

昭和44年に発行された「青少年教育」に「本市のこども会の発展過程は、こどもの集団欲求心理より生まれた自然発生子供会と地域の大人達が地域のこどものために意図的につくった2通りがある。その歴史をたどってみると、校外生活指導員(現在少年指導員)の委嘱からはじまって現在は横の組織もでき、茅ヶ崎市子供会連絡協議会として発足し、リーダー及び指導者の研修等、活発な活動を展開している」(原文のまま)という記載があります。この時の子ども会の数は、54団体で、会員数は5,899人です。これより前の子ども会を探ることはできませんが、子ども会は、子どもの育ちの中で必要な異年齢集団が保障される団体として機能し、子どもたち自身が自分の成長を実感しながら育つことができる場として、今に至っています。

しかし、子ども会活動のこうした理想を求めながらも一方では、子ども会への加入や高学年が減っている現象があります。他の地域活動との兼ね合いの中で初めに子どもたちが退会していくのが子ども会です。低学年の子どもたちが自分の育ちを見るという点では、将来の姿である高学年がいなくなることは課題です。異年齢の中で、下の子の面倒を見たり、リーダーになる子どもたちがいなくなるなど集団の力が落ちている状況も見られます。

大人はどうかというと、子ども会の指導者や役員を経験した保護者らが、気持ちはあっても、生活の忙しさや就業などで、楽しかった思いを次につなげよう、引き続き子ども会をサポートしようということにつながっていかない状況もあります。若い子育て世代の人たちを理解し、温かく迎え入れることのできる地域の環境づくりが進んでいないようにも思えます。こうした子どもと大人の現状が子ども会が衰退する要因のようにも思えます。

茅ヶ崎市子ども会連絡協議会（以下「市子連」）は、市内の子ども会相互の連絡協調とその充実発展、子ども会の健全育成を図ることを目的に昭和40年に設置され、現在も、各学校区の子ども会活動の情報交換や子ども会役員の研修などを行っています。

平成25年度現在の加入数は35団体、2,206人で、市子連誕生当時の全市的な情報交換と全市的な交流を考えると、全学区の参加がない現状はベストな状況で活動ができていたとは言えません。しかし、子ども会や市子連について、加入が減ったということだけでその存在意義を議論することは、教育に効率だけを求めることになり、人材育成にとってはマイナスになります。子ども会や市子連への加入がゼロではないことも現状であり、異年齢集団の中で子どもの自治能力を伸ばすことやそれを仕掛ける大人のサポートなど、子ども会活動への期待を感じます。

子どもが主体となって活動する異年齢集団の地域における子どもたちの育ちの教育的効果とそこに関わる若い保護者の成長に注目し、今の時代、今の茅ヶ崎にあった組織のあり方をさらに検証・検討していくことが必要です。

（2）理想（目標とする姿）

子ども会は、子どもたち自身が自分の成長を実感しながら育つことができる場、子どもの自治能力を養う場です。この目標に向けた子ども会の理想を次のように考えます。

- ◎ 子ども会は「人と人をつなぐ」「大人と子どもをつなぐ」「子どもと子どもをつなぐ」「子どもたちの家族と家族をつなぐ」そういう視点に立ち、地域の中で多くのつながりを創り出している。
- ◎ 子どもたちの成長の実感や自治能力を養う、そこに関わる人たちは、世代を超えて、幾層にも重なりながら、人が育ちあう地域づくりにつながっている。

(3) 理想の実現に向けての方策

子ども会が理想の団体、理想の活動をするためには、次のことをしっかり進めていくことが必要です。

- ◎ 地域の団体がそれぞれの立場の違いを乗り越えて、手をつなぎ合う力へ向かうことができるよう子ども会の大切さを理解してもらう。
- ◎ 社会や価値観の変化を見据えながら現状に合った子ども会活動のあり方を幅広く多くの意見を聞きながら検証する。
- ◎ それぞれの地域の歴史や文化を知った上で、地域・家庭・学校の人のつながりを深める。
- ◎ 子ども会役員のOB・OGの出番の機会を作る。
- ◎ 同じ立場である親同士の「持ちつ持たれつ」の関係づくりを進め、補い合う柔軟な姿勢や相互理解の基盤を作るため、効果的な情報発信をする。
- ◎ 指導者やリーダーがその能力を発揮でき、さらに向上させることができるよう研修の機会を充実させる。

5 茅ヶ崎市ジュニアリーダーズクラブ(J.L.C.)

～今と未来をつなぐ人材として～

(1) 現状と課題

茅ヶ崎市ジュニアリーダーズクラブ（略称 J.L.C.）は、中学生と高校生を会員として、子ども会活動のサポートや地域の諸団体、市主催の行事などに協力する派遣事業を中心に活動する団体です。

ジュニアリーダーの育成は、昭和59年度から始まりました。子ども会出身者が多く、自然体験教室やインリーダー研修等に参加した小学生が、ジュニアリーダー養成講座を受講後、自分の意思でJ.L.C.に加入します。平成25年度現在、登録者数は23人で、学校の生活と家庭の生活も大事にし、部活にも所属しながら活動をしています。

中学生、高校生になっても、地域への愛着が強く、想いがあるので、その気持ちを上手に伸ばしていくことが求められます。そして、その場が体系的にあれば、大人になり地域の人材として活躍することが期待できます。

現在、青少年課の担当者とジュニアリーダー育成者が見守りや注意指導、派遣引率など、J.L.C.の活動を支援しています。

しかしながら、ジュニアリーダーの育成は、現在、過渡期にあると言えます。直接の育成は、市子連や育成会に位置付けられています。高校生になると活動が全県に広がっていくので、中学校までの子どもたちのつながりを引き続きどう継続していくのか、思春期を迎えた子どもたちに大人たちがどう対処していくのか、レクリエーションや指導力のスキルをどう向上させるのか、高校生の会長に過剰な負担になっていないかなどの課題があります。

こうした課題のある中で、育成の母体となっている市子連には、市子連離れの現状があり、課題に対処する力が落ちているのが実情です。長期的な展望をもって、育成していくという責任の所在を明確にしていくことが求められます。

一般的には、高校を卒業して活動をする子はシニアリーダーと呼ばれます。茅ヶ崎ではシニアリーダーズクラブを作ろうという動きも4～5年前からありますが、実現していません。J.L.C.に残ると、高校生たちが大学生に頼って育たなくなり、中高生の自立がなくなってしまうのではないかという危機感で、J.L.C.を卒業し、育成会に入ります。現在、育成会の名簿上8人が登録をしています。育成会のシニアリーダーは大人と同じ育成する立場になるため、つまらなくなり、活動しなくなるケースがあります。そうした状況の中で、県に所属する「県子レンジャー」に加入し活動を続けるシニアリーダーもいます。

(2) 理想（目標とする姿）

今と未来をつなぐ人材として求める理想は次のように考えます。

- ◎ ジュニアリーダー、シニアリーダーを経験した若者が、地域に戻った時に、地域の子どもたちに関わる大人になっている。
- ◎ 体系的な取り組みとして、ジュニアリーダーズクラブ、シニアリーダーズクラブが制度として確立しており、多くの若者が、若い世代の「教育者」として地域の中で活動をしている。

(3) 理想の実現に向けての方策

未成年で構成している団体であるジュニアリーダーズクラブなどが、理想の姿に近づく方策として、次のことが考えられます。

- ◎ ジュニアリーダー、シニアリーダーが豊かな活動ができるよう、現状にあった組織を模索する。
- ◎ 専門的な技術や知識を提供し、悩みなどの相談に乗ることができるパートナーを置く。

- ◎ 青少年指導員は、実践の知識や経験も豊富である人も多く、青少年指導員との協力体制を作る。

お わ り に

「地域の教育力」「地域の教育資源」と聞いたときに、私たちは何を連想するでしょう。茅ヶ崎市の教育の理念や方向の指針である茅ヶ崎市教育基本計画では、大人の一人一人が次世代の育成に関わる「教育者」であることや地域の中で子どもたちが育っていくことの大切さを謳っています。「地域の教育力」、そして「地域の教育資源」としての「ひと」が、ここで「人材」という形で顕れてくるのです。

このような考えが市民全体に広まっているかという点、まだまだ教育に関わる団体や個人の範囲にとどまっているのが現状であると思います。

今回、教育委員会から諮問を受け、答申に向けての研究調査の過程で、地域の中で子どもたちの育ちに関わってくださっている方、関心を寄せてくださっている方の声を聞くことができました。また、私たち社会教育委員がそれぞれ所属している団体や地域での活動の再確認ができたように思います。

次世代育成に向けての地域の「人材」については、活動の低下や加入率の低下、関わるひとたちの目的意識の希薄化などが危惧されての諮問でありました。アンケートからも、聞き取りからも、今の茅ヶ崎には、次世代育成に関わる多くの人たちがいて、その方々は、熱い情熱と高い目的意識を持つと共に、参画することが自ら成長する場であるという前向きな姿勢を持ち合わせているということが確認でき、代々引き継がれてきた次世代育成の伝統と文化を改めて誇りに思うことができました。

しかし、答申させていただいたように何も課題がないわけではありません。今の活動や地域の人材育成を、未来を担う子どもたちのために、今以上に良いものにするには、始めに理想を掲げて、現状・現実をあえて厳しく検証したことをお伝えしたいと思います。理想と課題を結びつける方策については、私たち社会教育委員だけでなく、一般の市民の方も、学校も、家庭も、地域の団体・組織も、自分の問題として捉えていただくことが大切なことだと思います。教育行政においては、この答申を真摯に受け止め、地域の教育力としての「人材」をしっかりと堅実に育む手立てを構築することを望みます。そして、子どもたちの教育については、大きな論議を茅ヶ崎のまち全体で絶やすことなく続けていってほしいと願います。

最後に、アンケートにお答えいただいた多くの皆様と、高く理想を掲げることの大切さや多くのご助言をくださった、私たち社会教育委員の仲間として遠路足を運んでくださった佐々木英和先生、そして、教育推進部長をはじめとした事務局のご協力に感謝申し上げます。

平成26年3月

茅ヶ崎市社会教育委員会議議長 吉原弘子

答申

「地域の教育力の向上」に向けた「地域の教育資源」の
一つとしての「人材育成」について
～大人の一人一人が「教育者」であるために～

平成26年3月発行 460部作成

発行 茅ヶ崎市社会教育委員会議

編集 茅ヶ崎市教育委員会教育推進部社会教育課

〒253-8686

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話 0467(82)1111 (代表)

ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp>

メールアドレス shakaikyoku@city.chigasaki.kanagawa.jp